

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 観光部観光課

施設名	弘前市立観光館駐車場
施設の設置目的	市民や観光旅行者に対し、観光情報の提供、地場製品の展示等を行い、市の観光及び物産の振興を図るために設置した弘前市立観光館の来場者の利便を図るため。
所在地	弘前市大字下白銀町2番地1
指定管理者名	株式会社あおもり総合管理
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
<p>1 事業計画の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつりやイベントなど混雑が予想される期間に人員の配置を行い、公道の渋滞や緊急車両通行の妨げにならないよう対策を行い、渋滞の発生を防止している。 ・年間を通してのデータ取りを行いおおよその混雑状況の数値的把握を行っている。 	
<p>2 自主事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車チケット(3時間無料券)の販売を行ったが当初見込みより利用拡大につながらなかった。 ・駐車場情報の提供を行うため「PARKINGNET HIROSAKI」を立ち上げ公園周辺の駐車場情報の掲載を行っている。 	
<p>3 市民サービス向上のための取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑時期など駐車場内動線を確認し、車路進行方向の変更を行い、目的方向(公園側・観光館側)へのアクセス向上を図っている。 ・駐車場機器設置に伴う精算機へのアクセス向上も同時に図っている。 ・googleMapの駐車場入口表示の変更を行い、ネット検索後に進入道路を間違わないよう改善を図っている。 	
<p>4 市民ニーズの把握の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理開始直後のさくらまつり期間において人員を配置し利用状況確認と利用者から寄せられた声を検証している。 ・地下駐車場であるために「満車時に地下入口の前に車が滞留する」現象が混雑時によく見られたため、秋まつり期間の満車時に「満車表示に対する聞き取り調査」を行い、普段よく使う方ほど表示を見ない傾向を確認している。 ・スロープ壁面へのおおよその待ち時間表示や、スロープ下への簡易的な満車表示などの改善を検討していくこととしている。 	
<p>5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去データ(H27～H29年度)との比較では、年間約2,000台の利用増加となっている。 * 改元に伴う連休や秋の好天による増加がみられた反面、冬まつり以降は利用者は減少している。減少の要因としては、確定申告の電子化や、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある。 	
<p>6 指定管理業務の収支状況</p> <p>収支決算は黒字となっている。</p>	

7 実地調査の結果

- ・施設の管理・運営は適正に実施されている。
- ・引き続き、随時必要な情報は共有し、事故や問題の未然防止に努めるよう指示した。

8 成果指標の達成度

- ・本年度は年間利用台数目標値134,285に対し、実績136,383(達成度101.6%)と目標をクリアしている。

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	基準書や協定書等に則り、日常業務を実施し、遅滞なく計画的に業務を遂行している。	新型コロナウイルス感染拡大の影響に対して市と協議し対応を行う
施設の管理	A	利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理を計画的に実施している。※新型コロナウイルス感染拡大防止の対応をいち早く行った。	新型コロナウイルス感染拡大の影響に対して市と協議し対応を行う
経理の状況	A	収支状況については、適正に管理している。	新型コロナウイルス感染拡大の影響に対して市と協議し対応を行う
団体の財務状況	B	安定した施設の維持管理に対して経理・財務状況的に問題無し。	新型コロナウイルス感染拡大の影響に対して市と協議し対応を行う

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	利用者の公平性に配慮した事業を実施し、概ね適切に運営されている。	「新型コロナウイルス感染症」の影響による利用者減への対応が課題である。
施設の管理	A	各種対応マニュアルや要領が制定されているほか、職員の指導体制も整備され、概ね適切に管理されている。	引き続き、施設の利便性向上に努めていただく。
経理の状況	A	特に問題はないと思われる。	引き続き適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	特に問題はないと思われる。	「新型コロナウイルス感染症」の影響に注意が必要である。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する